【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第93期中（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　中村　禎良
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 （上記は登記上の本店所在地である。）
【本社の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町３丁目７番地１
【電話番号】	東京（０３）３２５９－７０８０（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　山田　真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町３丁目７番地１
【電話番号】	東京（０３）３２５９－７０８０（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　山田　真一
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 （東京都千代田区神田錦町３丁目７番地１） セントラル硝子株式会社大阪支店 （大阪府堺市築港南町６番地） セントラル硝子株式会社名古屋支店 （名古屋市中川区富田町大字千音寺字土坪3773番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日
売上高（百万円）	92,413	95,223	93,287	194,208	196,651
経常利益（百万円）	8,186	8,823	8,581	18,795	18,918
中間（当期）純利益（百万円）	5,086	4,255	5,127	11,614	10,630
純資産額（百万円）	102,440	114,780	126,342	109,165	124,255
総資産額（百万円）	218,551	236,458	245,290	231,564	247,038
１株当たり純資産額（円）	477.63	535.33	586.98	508.85	579.36
１株当たり中間（当期）純利益（円）	23.72	19.85	23.92	53.92	49.36
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	－	17.80	21.45	51.59	44.26
自己資本比率（％）	46.9	48.5	51.3	47.1	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	9,832	7,918	7,380	21,514	17,184
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,280	△9,158	△6,419	△13,606	△17,412
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,972	△1,369	△1,080	△8,231	△3,526
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	11,606	12,181	10,982	14,692	11,121
従業員数（人） (外、平均臨時雇用者数)	4,342	4,542	4,636	4,403	4,573 (477)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれていない。
２．第91期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
３．第92期は、平均臨時雇用者数が従業員数の10％を超えた為、平均臨時雇用者数を外数で記載している。
４．第93期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自平成16年 ４月１日 至平成16年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成16年 ４月１日 至平成17年 ３月31日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日
売上高（百万円）	68,908	66,843	65,245	140,359	137,040
経常利益（百万円）	7,852	7,790	8,350	16,709	17,011
中間（当期）純利益（百万円）	4,908	3,662	5,257	10,370	9,510
資本金（百万円） （発行済株式総数）（千株）	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)	18,168 (214,879)
純資産額（百万円）	95,036	105,353	115,661	100,852	113,774
総資産額（百万円）	197,368	213,662	219,642	208,123	219,929
１株当たり純資産額（円）	442.78	491.00	539.15	469.74	530.08
１株当たり中間（当期）純利益（円）	22.87	17.07	24.51	48.08	44.10
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	－	15.31	21.98	46.01	39.55
１株当たり配当額（円）	3.5	4.5	6.0	9.0	10.0
自己資本比率（%）	48.2	49.3	52.7	48.5	51.7
従業員数（人）	1,826	1,853	1,884	1,814	1,825

（注）１．売上高には、消費税等は含まれていない。
２．第91期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成18年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ガラス事業	3,317
化成品事業	1,319
合計	4,636

（注）１．従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。また、嘱託及び派遣社員は含んでいない。)である。
２．臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略している。

(2)提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数（人）	1,884

（注）１．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。また、嘱託及び派遣社員は含んでいない。)である。
２．臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟している。なお、労使関係は円満に維持されている。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰などの影響もあったが、企業収益の改善による設備投資の拡大や個人消費の緩やかな増加により、景気は回復基調で推移した。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、このような状況下で積極的な販売活動を展開したが、当中間連結会計期間の売上高は93,287百万円と前年同期比2.0%の減少となった。

損益面については、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進したが、重油をはじめとする原材料価格の高騰などにより、営業利益は前年同期比774百万円減の7,916百万円となった。経常利益は、前年同期比242百万円減の8,581百万円となり、中間純利益は特別損益が改善したため、前年同期比871百万円増の5,127百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

＜ガラス事業＞

建築用ガラスについては、断熱や防犯などの「窓」の高機能化がすすみ、複層ガラスをはじめ、防犯ガラスなどの機能商品の普及がすすんだが、普及の進展に伴う競争の激化などの影響を受け、また、取り扱い商品の圧縮もすすめたため、売上高は前年同期を下回った。

自動車産業向け加工ガラスについては、国内はほぼ前年同期並にとどまったが、海外子会社において出荷が低調に推移したため、全体の売上高は前年同期を下回った。

電子産業向けファインガラスについては、プラズマディスプレイテレビの需要増加に伴い、関連製品の出荷は堅調に推移したが、液晶関連製品の出荷が減少し、売上高は前年同期を下回った。

以上ガラス事業の売上高は前年同期比4.1%減の55,619百万円となり、営業利益は原材料価格の上昇などにより、前年同期比706百万円減の973百万円となった。

＜化成品事業＞

化学品については、苛性ソーダ・塩素誘導品の生産並びに販売からの撤退に伴う出荷減少により、売上高は前年同期を下回った。

ファインケミカルについては、半導体、液晶関連産業向け特殊ガス製品等の出荷が堅調に推移し、また、医薬関連製品の売上も増加したため、売上高は前年同期を上回った。

肥料については、出荷が低調に推移したため、売上高は前年同期を下回った。

ガラス繊維については、自動車分野及び電子・電気部品関連需要が好調に推移したため、売上高は前年同期を上回った。

以上化成品事業の売上高は前年同期比1.3%増の37,667百万円となり、営業利益は、ファインケミカル製品の増収効果などもあったが、原材料価格の上昇に加え、研究開発費の増加などにより、前年同期比66百万円減の6,942百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、日本が、売上高83,839百万円、営業利益7,842百万円で、その他の地域は、売上高9,447百万円、営業利益31百万円となった。

なお、前連結会計年度より、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%以下となったため、所在地別セグメント情報を記載している。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ139百万円（1.2%）減少し、当中間連結会計期間末には10,982百万円になった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は7,380百万円（前年同期比6.8%減）となった。これは主に税金等調整前中間純利益や減価償却費等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は6,419百万円（前年同期比29.9%減）となった。これは主に有形固定資産の取得による支出等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は1,080百万円（前年同期比21.1%減）となった。これは主に配当金の支払等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
ガラス事業	36,052	＋3.4
化成品事業	36,894	＋6.1
合計	72,947	＋4.8

（注）1．金額は平均販売価格により、消費税等は含まれていない。また振替製品として自家消費されたものは含まれていない。

2．当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様のため販売価格による生産高を正確に把握することが困難なため概算値で表示している。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は原則として、受注生産方式を採用していない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
ガラス事業	55,619	△4.1
化成品事業	37,667	＋1.3
合計	93,287	△2.0

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2．セグメント間の取引については相殺消去している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

５【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社会環境の変化に伴う市場ニーズの多様化に対応した独自製品の開発を基本方針として、既存事業分野の拡充、強化と併せ、将来の新規事業の核となる製品開発を目指し、鋭意研究開発に取り組んでいる。

研究開発は、ガラス事業における硝子研究所と、化成品事業における化学研究所の二研究所体制により、各々の関連事業部門間との相互密接な連携のもとに研究開発を推進し、研究開発テーマの見直しと重点テーマの絞り込み及び研究人員の再配置を進めることによりその効率化を図っている。

当中間連結会計期間の研究開発費は、3,210百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次の通りである。

ガラス事業においては、ガラス組成開発、成形加工、薄膜コーティング、複合化等の基盤技術をベースに、「安全」「安心」「快適」「環境保護」をキーワードとして、建築用、自動車用、ディスプレイなどの電子産業用の高機能ガラス製品の開発を進めている。建築用では、断熱・遮熱、防犯、防汚、防曇、防音、電磁波遮蔽、電波吸収などの機能を有した商品や、これまでにない新しいガラス構法の開発により、快適な居住空間の創出に努めている。自動車用では、紫外線遮蔽、断熱・遮熱、撥水・滑水、多機能アンテナ等の機能を有した商品の開発により、安全で快適な運転空間を提供している。ディスプレイなどの電子産業用では、平面ディスプレイ向け、特に、ＰＤＰ（プラズマ・ディスプレイ・パネル）基板用の高歪点ガラス「ＣＰ６００Ｖ」、周辺部材の低融点ガラスフリットの開発・改善を重点的に進めており、高度情報化社会への的確な対応を図っている。

当事業に係る研究開発費は1,138百万円である。

化成品事業においては、新規製品の開発を目標に、基幹コモディティ、新規ファイン、オプティカルデバイスの各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めている。

基幹コモディティ分野のうち化学品関連新規製品として製造販売中のオゾン破壊係数ゼロの環境対応型次世代硬質ウレタン発泡剤ＨＦＣ２４５ｆａ及びＨＦＥ２５４ＰＣについて、技術改善及び新規グレードの開発を積極的に進めている。

肥料関連分野では、肥効時期制御に優れた被覆肥料セラコートＲのより一層の肥効向上、新銘柄の開発等を進め、販売活動を推進している。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を推進している。そのうち、有機カスタムケミカル分野では有機弗素化合物の製造技術を中心として、不斉合成、低温反応など製造技術の向上により医薬原薬・中間体や精密工業薬品の拡充に努めている。また、半導体関連を中心に高純度製品の製造技術及び分析技術を拡充し、広範な製造プロセス用ガス化合物及び高機能性樹脂材料の開発を精力的に進めている。エネルギー関連分野では、性能、寿命を向上させた新規電解質・電解液を開発し、高性能大容量リチウム二次電池やキャパシター用途で顧客評価を積極的に進めている。アグリバイオ関連分野では、優れた薬効の軟腐病用微生物農薬「バイオキーパー」、レタス腐敗病用微生物農薬「ベジキーパー」を長野県と共同開発し、上市した。引き続き新規剤の開発を進め、商品の拡充に注力している。

オプティカルデバイス分野ではフッ化物硝子ファイバ、樹脂をベースに、バイオ・計測・光通信等の先端分野に呼応する高性能・高機能の光関連デバイスの商用生産開始に向け、開発、マーケティングを積極的に進めている。

当事業に係る研究開発費は2,071百万円である。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２【設備の新設、除却等の計画】

(1)　当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次の通りである。

①　改修

セントラル硝子㈱（当社）において、前連結会計年度末に計画していた松阪工場の板ガラス製品製造設備の改修については、平成18年６月に完了した。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	867,944,000
計	867,944,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成18年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成18年12月15日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	214,879,975	214,879,975	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	214,879,975	214,879,975	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ２の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りである。

平成16年10月20日取締役会決議

	中間会計期間末現在（平成18年９月30日）	提出日の前月末現在（平成18年11月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,000	同左
新株予約権の数（個）	20,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,691,358	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	810	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年12月１日 至　平成22年３月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　810 資本組入額　405	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ２第４項の定めにより、本新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成18年４月１日～平成18年９月30日	－	214,879	－	18,168	－	8,075

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－１１－３	11,919	5.55
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－１１	11,899	5.54
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海１－８－１２	8,295	3.86
みずほ信託退職給付信託 山口銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海１－８－１２	4,300	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川２－２７－２	3,734	1.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１－１－２	3,241	1.51
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（中央三井信託銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海１－８－１１	3,149	1.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	3,017	1.40
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５０１９ （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND （東京都中央区日本橋兜町６－７）	2,812	1.31
三井生命保険株式会社 （常任代理人　日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町１－２－３ （東京都中央区晴海１－８－１１）	2,769	1.29
計	－	55,135	25.66

（注）１．株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、みずほインターナショナルＰＬＣから、平成17年11月15日付で変更報告書の写しの送付（報告義務発生日平成17年10月31日）及び平成17年12月２日付の訂正報告書の写しの送付があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券保有割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内１－３－３	株式　8,554	3.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町１－１－５	株式　2,205	1.03
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１－５－１	株式　811	0.38
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲１－２－１	株式　1,837	0.85
第一勧業アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区有楽町１－７－１	株式　80	0.04
富士投信投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町８－１	株式　22	0.01
みずほインターナショナルＰＬＣ	Bracken House,One Friday Street,London, EC4M9JA,United Kingdom	株式　512	0.24

２．野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL,Inc.、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.、野村アセットマネジメント株式会社、野村信託銀行株式会社から、平成18年３月15日付で変更報告書の写しの送付（報告義務発生日平成18年２月28日）があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－９－１	株式　116	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1,St.Martin' s-le Grand London EC1A 4NP, England	株式　23	0.01
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL,Inc.	2 World Financial Center , Building B New York , N.Y. 10281-1198	株式　49	0.02
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2 World Financial Center,Building B New York,N.Y.10281-1198	株式　49	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋１－１２－１	株式　11,226	5.22
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町２－２－２	株式　51	0.02

３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及びその共同保有者である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ証券株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社、三菱ＵＦＪアセット・マネジメント（ＵＫ）から、平成18年５月15日付で変更報告書の写しの送付（報告義務発生日平成18年４月30日）があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券保有割合（%）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２－７－１	株式　401	0.19
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	株式　7,221	3.36
三菱ＵＦＪ証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－４－１	株式　101	0.05
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－５	株式　471	0.22
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町３－２－１５	株式　271	0.13
三菱ＵＦＪアセット・マネジメント（ＵＫ）	12-15Finsbury Circus,London,EC2M 7BT, United Kingdom	株式　7	0.00

４．Goldman Sachs(Japan)Ltd.及びその共同保有者であるGoldman Sachs International、Goldman Sachs Asset Management,L.P.、Goldman Sachs & Co.、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLCから、平成18年７月14日付で変更報告書の写しの送付（報告義務発生日平成18年６月30日）があり、それぞれ次の通り株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券保有割合（%）
Goldman Sachs(Japan)Ltd.	英国領バージン・アイランド、トルトラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140	株式　1,079	0.50
Goldman Sachs International	Peterborough Court,133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	株式　7,850	3.65
Goldman Sachs Asset Management,L.P.	32 Old Slip,New York,New York,10005 U.S.A.	株式　6,834	3.18
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street,New York,New York 10004,U.S.A.	株式　1,579	0.74
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木６－１０－１　六本木ヒルズ森タワー	株式　1,843	0.86
Goldman Sachs Hedge Fund Strategies LLC	701 Mount Lucas Road,Princeton, NJ08540,U.S.A.	株式　32	0.01

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　677,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）(注)	普通株式 212,800,000	212,800	同上
単元未満株式	普通株式　1,402,975	―	同上
発行済株式総数	214,879,975	―	―
総株主の議決権	―	212,800	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権の数7個）含まれている。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5253番地	355,000	―	355,000	0.17
宇部吉野石膏株式会社	山口県宇部市大字沖宇部5254番地11	317,000	―	317,000	0.15
株式会社北海道ガラスサッシセンター	北海道札幌市清田区清田一条4丁目5-15	5,000	―	5,000	0.00
計	―	677,000	―	677,000	0.32

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	706	705	681	683	688	679
最低（円）	672	656	644	590	625	630

（注）株価の最高・最低は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人、公認会計士　笹村正彦氏により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

なお、当社の監査人は次の通り異動している。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間　　あずさ監査法人、公認会計士　笹村正彦氏
当中間連結会計期間及び当中間会計期間　　あずさ監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			12,229			11,090			11,244	
２．受取手形及び売掛金	※７		48,142			49,313			50,100	
３．たな卸資産			27,954			31,812			29,320	
４．繰延税金資産			1,744			1,362			1,631	
５．その他			2,824			2,717			2,678	
貸倒引当金			△616			△541			△608	
流動資産合計			92,280	39.0		95,755	39.0		94,366	38.2
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１ ※２									
(1) 建物及び構築物		24,315			26,031			27,160		
(2) 機械装置及び運搬具		33,251			33,041			35,626		
(3) 土地		24,161			24,221			24,236		
(4) 建設仮勘定		7,366			7,833			3,915		
(5) その他		3,075	92,170		3,337	94,464		3,241	94,179	
２．無形固定資産										
(1) 連結調整勘定		1,057			―			1,121		
(2) のれん		―			1,086			―		
(3) その他		768	1,825		1,923	3,010		1,657	2,778	
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※２	45,476			48,721			51,210		
(2) 繰延税金資産		1,253			1,178			1,210		
(3) その他		4,286			2,644			3,836		
貸倒引当金		△835	50,181		△483	52,060		△544	55,713	
固定資産合計			144,178	61.0		149,535	61.0		152,671	61.8
資産合計			236,458	100.0		245,290	100.0		247,038	100.0

		前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形及び買掛金	※７		21,664			21,344			22,817	
２．短期借入金	※２		23,584			19,795			19,321	
３．未払法人税等			4,095			2,463			3,536	
４．賞与引当金			1,836			1,470			1,766	
５．その他	※７		17,765			20,381			18,183	
流動負債合計			68,947	29.2		65,455	26.7		65,625	26.6
Ⅱ　固定負債										
１．社債			20,400			20,400			20,400	
２．長期借入金	※２		4,931			7,827			8,239	
３．繰延税金負債			1,013			2,941			3,718	
４．退職給付引当金			12,786			11,686			12,329	
５．役員退職慰労引当金			448			393			502	
６．特別修繕引当金			9,244			7,686			7,698	
７．事業構造改善引当金			2,622			1,642			2,622	
８．環境安全対策引当金			—			302			327	
９．その他			801			612			796	
固定負債合計			52,247	22.1		53,492	21.8		56,634	22.9
負債合計			121,194	51.3		118,948	48.5		122,259	49.5

		前中間連結会計期間末（平成17年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（少数株主持分）										
少数株主持分			483	0.2		—	—		523	0.2
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			18,168	7.7		—	—		18,168	7.3
Ⅱ　資本剰余金			8,118	3.4		—	—		8,118	3.3
Ⅲ　利益剰余金			76,639	32.4		—	—		82,048	33.2
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			13,659	5.8		—	—		17,236	7.0
Ⅴ　為替換算調整勘定			△1,568	△0.7		—	—		△1,065	△0.4
Ⅵ　自己株式			△236	△0.1		—	—		△250	△0.1
資本合計			114,780	48.5		—	—		124,255	50.3
負債、少数株主持分及び資本合計			236,458	100.0		—	—		247,038	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			—	—		18,168	7.4		—	—
２．資本剰余金			—	—		8,118	3.3		—	—
３．利益剰余金			—	—		85,948	35.0		—	—
４．自己株式			—	—		△266	△0.1		—	—
株主資本合計			—	—		111,969	45.6		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			—	—		15,086	6.2		—	—
２．為替換算調整勘定			—	—		△1,226	△0.5		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		13,859	5.7		—	—
Ⅲ　少数株主持分			—	—		513	0.2		—	—
純資産合計			—	—		126,342	51.5		—	—
負債純資産合計			—	—		245,290	100.0		—	—

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			95,223	100.0		93,287	100.0		196,651	100.0
Ⅱ　売上原価			66,984	70.3		66,201	71.0		139,177	70.8
売上総利益			28,238	29.7		27,085	29.0		57,474	29.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費										
１．販売運賃及び諸掛		6,451			6,189			13,777		
２．貸倒引当金繰入額		8			—			51		
３．従業員給与等		4,949			4,902			10,310		
４．賞与引当金繰入額		650			465			661		
５．退職給付引当金繰入額		431			388			770		
６．役員退職慰労引当金繰入額		63			20			117		
７．研究開発費		2,424			2,617			4,905		
８．その他		4,568	19,547	20.6	4,585	19,169	20.5	9,172	39,767	20.2
営業利益			8,691	9.1		7,916	8.5		17,707	9.0
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		10			12			24		
２．受取配当金		377			386			625		
３．持分法による投資利益		166			68			269		
４．賃貸料		—			241			—		
５．貯蔵品売却益		394			577			869		
６．為替差益		472			—			1,023		
７．その他		491	1,913	2.0	492	1,778	1.9	1,431	4,243	2.1
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		244			284			493		
２．たな卸資産廃棄損		203			—			—		
３．固定資産廃棄損		800			201			1,137		
４．特別修繕引当金繰入額	※２	254			127			508		
５．その他		278	1,781	1.9	500	1,113	1.2	892	3,032	1.5
経常利益			8,823	9.2		8,581	9.2		18,918	9.6
Ⅵ　特別利益										
１．固定資産売却益	※１	109			—			114		
２．投資有価証券売却益		786			1			1,387		
３．貸倒引当金戻入益		—	896	1.0	23	24	0.0	—	1,502	0.7

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失										
１．事業構造改善引当金繰入額	※３	2,622			—			2,622		
２．環境安全対策引当金繰入額	※４	—			—			327		
３．固定資産売却損	※５	—			—			23		
４．投資有価証券売却損		16			—			17		
５．投資有価証券評価損		9			170			72		
６．投資有価証券清算損		—			—			7		
７．ゴルフ会員権評価損		8			—			8		
８．減損損失	※６	132	2,788	2.9	—	170	0.2	132	3,211	1.6
税金等調整前中間(当期)純利益			6,931	7.3		8,436	9.0		17,208	8.7
法人税、住民税及び事業税		3,996			2,374			7,366		
法人税等調整額		△1,314	2,682	2.8	929	3,304	3.5	△792	6,574	3.3
少数株主利益			—	—		5	0.0		3	0.0
少数株主損失			6	0.0		—	—		—	—
中間(当期)純利益			4,255	4.5		5,127	5.5		10,630	5.4

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
（資本剰余金の部）					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			8,118		8,118
Ⅱ　資本剰余金増加高					
１.自己株式処分差益		0	0	0	0
Ⅲ　資本剰余金中間期末(期末)残高			8,118		8,118
（利益剰余金の部）					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			73,613		73,613
Ⅱ　利益剰余金増加高					
１．中間(当期)純利益		4,255	4,255	10,630	10,630
Ⅲ　利益剰余金減少高					
１．配当金		1,180		2,145	
２．役員賞与		50	1,230	50	2,195
Ⅳ　利益剰余金中間期末(期末)残高			76,639		82,048

中間連結株主資本等変動計算書
当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	18,168	8,118	82,048	△250	108,084
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△1,180		△1,180
利益処分による役員賞与			△47		△47
中間純利益			5,127		5,127
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	―	△0	3,900	△15	3,884
平成18年９月30日　残高（百万円）	18,168	8,118	85,948	△266	111,969

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	17,236	△1,065	16,171	523	124,779
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当					△1,180
利益処分による役員賞与					△47
中間純利益					5,127
自己株式の取得					△16
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,150	△160	△2,311	△10	△2,321
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,150	△160	△2,311	△10	1,563
平成18年９月30日　残高（百万円）	15,086	△1,226	13,859	513	126,342

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		6,931	8,436	17,208
減価償却費		4,984	5,404	11,015
減損損失		132	―	132
連結調整勘定償却額		9	―	21
のれん償却額		―	12	―
引当金の増加額（△は減少額）		2,878	△2,191	886
受取利息及び受取配当金		△388	△398	△649
支払利息		244	284	493
持分法による投資利益		△166	△68	△269
有価証券・固定資産評価売却損益等		△274	232	△550
売上債権の減少額(△は増加額)		4,133	687	2,440
たな卸資産の減少額(△は増加額)		△2,949	△2,540	△4,207
仕入債務の増加額(△は減少額)		△1,465	△1,429	△382
未払消費税等の増加額（△は減少額）		△209	342	△195
役員賞与		△50	△47	△50
その他		△1,233	1,973	△172
小計		12,575	10,697	25,722
利息及び配当金の受取額		388	398	649
利息の支払額		△237	△277	△458
法人税等の支払額		△4,807	△3,438	△8,729
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,918	7,380	17,184

		前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△33	△93	△143
定期預金の払戻による収入		―	106	35
有形固定資産の取得による支出		△9,008	△5,878	△17,390
有形固定資産の売却による収入		239	5	325
投資有価証券の取得による支出		△2,035	△388	△2,038
投資有価証券の売却による収入		1,479	5	2,370
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による収入		96	―	96
その他		101	△176	△668
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,158	△6,419	△17,412
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額(△は減少額)		62	956	△3,969
長期借入れによる収入		442	―	4,524
長期借入金の返済による支出		△663	△805	△1,868
配当金の支払額		△1,180	△1,180	△2,145
その他		△30	△51	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,369	△1,080	△3,526
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		97	△20	182
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)		△2,511	△139	△3,571
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		14,692	11,121	14,692
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※１	12,181	10,982	11,121

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数39社 主要な連結子会社名：三重硝子工業㈱、関西加工硝子㈱、セントラルガラスアメリカ,Inc.、東京セントレックス㈱、セントラル化成㈱、㈱東商セントラル、宇部商事㈱、他32社。 北京三重鏡業有限公司を重要性が増加したため、新たに連結の範囲に含めた。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱セントラルサービス、宇部珪曹㈱ （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額及び売上高並びに持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等の額はいずれも少額であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。	１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数39社 主要な連結子会社名：三重硝子工業㈱、関西加工硝子㈱、セントラルガラスアメリカ,Inc.、東京セントレックス㈱、セントラル化成㈱、㈱東商セントラル、宇部商事㈱、他32社。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左	１．連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数39社 主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略した。 北京三重鏡業有限公司を重要性が増加したため、新たに連結の範囲に含めた。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱セントラルサービス、宇部珪曹㈱ （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。
２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数12社 主要な会社名：裕盛工業股份有限公司、アルバック成膜㈱、新潟吉野石膏㈱、宇部吉野石膏㈱、他8社。 当中間会計期間において新たに設立したディスプレイ　グラス　アライアンス,Inc.を持分法の適用範囲に含めた。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社 （セントラルサービス㈱他）及び関連会社（宇部アンモニア工業㈲、タカラ化成工業㈱他）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。	２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数11社 主要な会社名：裕盛工業股份有限公司、アルバック成膜㈱、新潟吉野石膏㈱、宇部吉野石膏㈱、他7社。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社 同左	２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社数11社 主要な会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略した。 当連結会計年度において新たに設立したディスプレイ グラス アライアンス,Inc.を持分法の適用範囲に含めた。 また、野内硝子㈱については、出資比率が低下したため、持分法の適用範囲から除外した。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社 （㈱セントラルサービス、宇部珪曹㈱他）及び関連会社（宇部アンモニア工業㈲、タカラ化成工業㈱　他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の、適用範囲から除外している。
３．連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、セントラルガラスアメリカ,Inc.、セントラルガラスインターナショナル,Inc.、シンクェストラボラトリーズ,Inc.、ノースウェスタンインダストリーズ,Inc.、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、台湾信徳玻璃股份有限公司、台湾創新精材股份有限公司、基佳電子材料股份有限公司、北京三重鏡業有限公司の中間決算日は6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。	３．連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	３．連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、セントラルガラスアメリカ,Inc.、セントラルガラスインターナショナル,Inc.、シンクェストラボラトリーズ,Inc.、ノースウェスタンインダストリーズ,Inc.、セントラルガラスヨーロッパ Ltd.、台湾信徳玻璃股份有限公司、台湾創新精材股份有限公司、基佳電子材料股份有限公司、北京三重鏡業有限公司の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用している。

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ．有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。（一部連結子会社は総平均法）） 時価のないもの 移動平均法による原価法(一部連結子会社は総平均法による原価法) ロ．たな卸資産 主として総平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法を採用している。 なお主な耐用年数は次の通りである。 建物及び構築物　3～60年 機械装置及び運搬具　3～17年 (3) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ロ．賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。但し、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっている。 なお、在外連結子会社には賞与支給の制度がないため、同引当金の設定をしていない。	４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ．有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。（一部連結子会社は総平均法）） 時価のないもの 同左 ロ．たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 同左 ロ．賞与引当金 同左	４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ．有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。（一部連結子会社は総平均法）） 時価のないもの 同左 ロ．たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 イ．貸倒引当金 同左 ロ．賞与引当金 同左

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
ハ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また、在外連結子会社には退職給与支給の制度がないため、同引当金の設定をしていない。	ハ．退職給付引当金 同左	ハ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。 また、在外連結子会社には退職給与支給の制度がないため、同引当金の設定をしていない。
ニ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。	ニ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。 なお、当社(提出会社)は第92回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示している。	ニ．役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。
ホ．特別修繕引当金 ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼動期間を勘案して計上している。	ホ．特別修繕引当金 同左	ホ．特別修繕引当金 同左
へ．事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。	へ．事業構造改善引当金 同左	へ．事業構造改善引当金 同左
ト．　　―――――――	ト．環境安全対策引当金 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。	ト．環境安全対策引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用している。 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金 ハ．ヘッジ方針 当社経理部の管理のもとに、債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っていない。 ニ．ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略している。 (7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用している。なお、預り消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 同左 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ハ．ヘッジ方針 同左 ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ．ヘッジ会計の方法 同左 ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ハ．ヘッジ方針 同左 ニ．ヘッジ有効性評価の方法 同左 (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	５．中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲 同左	５．連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は132百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、当該資産の金額から直接控除している。 ―――――――――	―――――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用している。これにより税金等調整前当期純利益は132百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、当該資産の金額から直接控除している。 ―――――――――
―――――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用している。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、125,829百万円である。 なお、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
――――――	（中間連結貸借対照表） １．前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示している。 ２．「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年７月26日法律第87号）第２条第２項により、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったため、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた有限会社持分（前中間連結会計期間末920百万円）は、当中間連結会計期間より、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示している。（当中間連結会計期間末の有限会社持分920百万円）
（中間連結損益計算書） １．「為替差益」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 　なお、前中間連結会計期間における「為替差益」の金額は135百万円である。 ２．「たな卸資産廃棄損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 　なお、前中間連結会計期間における「たな卸資産廃棄損」の金額は101百万円である。	（中間連結損益計算書） １．「賃貸料」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 　なお、前中間連結会計期間における「賃貸料」の金額は126百万円である。 ２．前中間連結会計期間まで区分掲記していた「為替差益」（当中間連結会計期間は22百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することにした。 ３．前中間連結会計期間まで区分掲記していた「たな卸資産廃棄損」（当中間連結会計期間は55百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示することにした。
――――――	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 　前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	前連結会計年度末 （平成18年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 230,218百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 229,974百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 234,615百万円
※２　担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りである。 ＜担保資産＞ （括弧内は内数で、工場財団分を示す） 百万円 建物及び構築物　11,930(11,887) 機械装置及び運搬具　17,391(17,391) 土地　9,971(9,107) 投資有価証券　10,032 合計　49,325(38,387) ＜担保付債務＞ （括弧内は内数で、工場財団対応債務を示す。但し抵当権の登記は留保されている。） 百万円 短期借入金　435(　226) 長期借入金　3,921(　605) 合計　4,356(　831)	※２　担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りである。 ＜担保資産＞ 百万円 投資有価証券　9,069 合計　9,069 ＜担保付債務＞ 百万円 長期借入金　3,239 合計　3,239	※２　担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りである。 ＜担保資産＞ 百万円 投資有価証券　12,005 合計　12,005 ＜担保付債務＞ 百万円 短期借入金　200 長期借入金　3,239 合計　3,439
３　保証債務 (1) 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対する連帯保証債務は、251百万円（2件）である。 (2) 上記の他に連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、90百万円（3件）の連帯保証予約を行っている。	３　保証債務 (1) 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対する連帯保証債務は、35百万円（1件）である。 (2) 上記の他に連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、46百万円（2件）の連帯保証予約を行っている。	３　保証債務 (1) 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対する連帯保証債務は、42百万円（1件）である。 (2) 上記の他に連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、78百万円（3件）の連帯保証予約を行っている。
４　受取手形割引高　65百万円 受取手形裏書譲渡高　89	４　受取手形裏書譲渡高　67百万円	４　受取手形割引高　91百万円 受取手形裏書譲渡高　66
５　債務履行引受契約に係る偶発債務 第２回無担保社債　15,000百万円	５　―――――――	５　―――――――
６　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入残高は次の通りである。 百万円 コミットメントライン契約の総額　10,000 借入残高　― 差引額　10,000	６　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入残高は次の通りである。 百万円 コミットメントライン契約の総額　10,000 借入残高　― 差引額　10,000	６　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は次の通りである。 百万円 コミットメントライン契約の総額　10,000 借入残高　― 差引額　10,000
※７　―――――――	※７　中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。 百万円 受取手形　1,952 支払手形　1,018 流動負債の「その他」に含まれる設備支払手形　76	※７　―――――――

（中間連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　土地、建物の売却益である。
※２　長期間休止し、製造活動を行っていないガラス生産設備に係る費用で、原価性がないものである。
※３　ソーダ電解工程の停止に伴い発生が見込まれる関連設備の除却損、撤去費等を合理的に見積もり計上している。
※４　――――――――
※５　――――――――
※６　当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地　他</td><td>132</td></tr></table>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っている。
当中間連結会計期間において、将来の使用が見込まれていない遊休の土地等に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（132百万円）として特別損失に計上している。
その内訳は、土地 113百万円、建物及び構築物等18百万円である。
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については主として相続税評価額、その他の資産についてはゼロ評価としている。</td><td>※１　――――――――
※２　長期間休止し、製造活動を行っていないガラス生産設備に係る費用で、原価性がないものである。
※３　――――――――
※４　――――――――
※５　――――――――
※６　――――――――</td><td>※１　土地、建物の売却益である。
※２　長期間休止し、製造活動を行っていないガラス生産設備に係る費用で、原価性がないものである。
※３　ソーダ電解工程の停止に伴い発生が見込まれる関連設備の除却損、撤去費等を合理的に見積もり計上している。
※４　建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。
※５　土地の売却損である。
※６　当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地　他</td><td>132</td></tr></table>当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っている。
当連結会計年度において、将来の使用が見込まれていない遊休の土地等に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（132百万円）として特別損失に計上している。
その内訳は、土地113百万円、建物及び構築物等18百万円である。
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については主として相続税評価額、その他の資産についてはゼロ評価としている。</td></tr>
</table>

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	214,879,975	―	―	214,879,975
合計	214,879,975	―	―	214,879,975
自己株式				
普通株式　（注）１，２	490,535	24,801	1,174	514,162
合計	490,535	24,801	1,174	514,162

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加24,801株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少1,174株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年６月29日定時株主総会	普通株式	1,180	５円50銭	平成18年３月31日	平成18年６月30日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月13日取締役会	普通株式	1,287	利益剰余金	６円00銭	平成18年９月30日	平成18年12月８日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と、中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)　百万円 現金及び預金勘定　12,229 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△48 現金及び現金同等物　12,181	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と、中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)　百万円 現金及び預金勘定　11,090 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△108 現金及び現金同等物　10,982	※１　現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)　百万円 現金及び預金勘定　11,244 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△123 現金及び現金同等物　11,121

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	574	240	333
有形固定資産その他	520	319	200
無形固定資産その他	47	21	25
合計	1,142	581	560

（注）　取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	183百万円
１年超	443百万円
合計	626百万円

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	92百万円
減価償却費相当額	92百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

２．貸主側

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	47百万円
合計	64百万円

（注）　上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額である。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれている。

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	740	315	425
有形固定資産その他	320	195	125
無形固定資産その他	81	40	41
合計	1,143	551	591

（注）　同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	204百万円
１年超	442百万円
合計	646百万円

（注）　同左

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	104百万円
減価償却費相当額	104百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２．貸主側

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	40百万円
合計	56百万円

（注）　同左

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

１．借主側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械装置及び運搬具	804	399	405
有形固定資産その他	430	267	162
無形固定資産その他	61	28	32
合計	1,295	695	600

（注）　取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	204百万円
１年超	455百万円
合計	660百万円

（注）　未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	193百万円
減価償却費相当額	193百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２．貸主側

未経過リース料期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	45百万円
合計	61百万円

（注）　上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
―――――――

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	11,227	33,788	22,561
(2)債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3)その他	―	―	―
合計	11,227	33,788	22,561

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)その他有価証券	
非上場株式	3,782
(2)子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	7,906

当中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	11,333	36,207	24,874
(2)債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3)その他	―	―	―
合計	11,333	36,207	24,874

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)その他有価証券	
非上場株式	3,525
(2)子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	8,988

（注）その他有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っている。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について170百万円減損処理を行っている。

前連結会計年度末（平成18年３月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1)株式	10,945	39,386	28,441
(2)債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
(3)その他	―	―	―
合計	10,945	39,386	28,441

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)その他有価証券	
非上場株式	3,732
(2)子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	8,091

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成17年９月30日現在）、当中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）及び前連結会計年度末（平成18年３月31日現在）

　金利スワップ取引についてはヘッジ会計の特例処理の要件を満たすことから特例処理をするとともに、注記の対象から除外している。なお、その他のデリバティブ取引については、残高はない。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

	ガラス事業（百万円）	化成品事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	58,025	37,198	95,223	－	95,223
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,283	836	2,119	(2,119)	－
計	59,308	38,034	97,342	(2,119)	95,223
営業費用	57,628	31,025	88,653	(2,121)	86,532
営業利益	1,679	7,009	8,688	(△2)	8,691

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	ガラス事業（百万円）	化成品事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	55,619	37,667	93,287	－	93,287
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,796	873	2,669	(2,669)	－
計	57,415	38,540	95,956	(2,669)	93,287
営業費用	56,442	31,597	88,040	(2,669)	85,370
営業利益	973	6,942	7,915	(△0)	7,916

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

	ガラス事業（百万円）	化成品事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	116,622	80,029	196,651	－	196,651
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,926	1,682	4,608	(4,608)	－
計	119,548	81,712	201,260	(4,608)	196,651
営業費用	116,814	66,740	183,554	(4,609)	178,944
営業利益	2,733	14,971	17,705	(△1)	17,707

（注）１．事業区分の方法

事業区分の方法は、製造方法及び販売市場の類似性により「ガラス事業」と「化成品事業」とに区分している。

２．各事業区分の主要製品

ガラス事業…建築用ガラス、自動車用ガラス、ファインガラス等

化成品事業…化学品、ファインケミカル、肥料、ガラス繊維等

３．前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	日本 （百万円）	その他の地域 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	83,839	9,447	93,287	―	93,287
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,256	68	1,325	(1,325)	―
計	85,096	9,516	94,612	(1,325)	93,287
営業費用	77,253	9,484	86,738	(1,367)	85,370
営業利益	7,842	31	7,873	(△42)	7,916

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

	日本 （百万円）	その他の地域 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	176,418	20,233	196,651	―	196,651
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,921	224	2,146	(2,146)	―
計	178,339	20,458	198,798	(2,146)	196,651
営業費用	160,971	20,107	181,078	(2,133)	178,944
営業利益	17,368	351	17,719	(12)	17,707

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分している。

２．日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次の通りである。

その他の地域…米国、台湾等

３．当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

４．前連結会計年度より、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%以下となったため、所在地別セグメント情報を記載している。

【海外売上高】

		北米	アジア	欧州	その他の地域	計
前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）	Ⅰ　海外売上高（百万円）	10,815	5,703	5,072	563	22,155
	Ⅱ　連結売上高（百万円）	－	－	－	－	95,223
	Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.4	6.0	5.3	0.6	23.3

		北米	アジア	欧州	その他の地域	計
当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）	Ⅰ　海外売上高（百万円）	10,115	4,899	5,860	730	21,606
	Ⅱ　連結売上高（百万円）	－	－	－	－	93,287
	Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.8	5.3	6.3	0.8	23.2

		北米	アジア	欧州	その他の地域	計
前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）	Ⅰ　海外売上高（百万円）	22,652	11,370	10,158	1,188	45,369
	Ⅱ　連結売上高（百万円）	－	－	－	－	196,651
	Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.5	5.8	5.2	0.6	23.1

（注）１．地域は、地理的近接度により区分している。
２．各区分に属する地域の内訳は次の通りである。
(1)北米……米国、カナダ
(2)アジア……台湾、韓国、中国、シンガポール、インド等
(3)欧州……イギリス、イタリア、ドイツ、オランダ、ベルギー等
(4)その他の地域…アルゼンチン、ニュージーランド等
３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１株当たり純資産額　535円33銭	１株当たり純資産額　586円98銭	１株当たり純資産額　579円36銭
１株当たり中間純利益金額　19円85銭	１株当たり中間純利益金額　23円92銭	１株当たり当期純利益金額　49円36銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　17円80銭	潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　21円45銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　44円26銭

（注）１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	4,255	5,127	10,630
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－	47
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)	(47)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	4,255	5,127	10,583
期中平均株式数（千株）	214,426	214,381	214,413
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	－	－	－
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(－)	(－)	(－)
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	(－)	(－)	(－)
普通株式増加数（千株）	24,691	24,691	24,691
（うち新株予約権）	(24,691)	(24,691)	(24,691)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はない。

(2) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はない。

②訴訟

当社は米国のアボットラボラトリーズとともに（以下合わせて「当方」という）米国のバクスター・ヘルスケア・コーポレーション（以下「同社」という）に対して、同社が全身吸入麻酔剤セボフルランの輸入承認を取得したことから、同社製品が当方の特許を侵害しているとして、日本における同社製品の輸入、販売の禁止を求める訴えを平成17年５月30日に東京地裁に起こし、平成18年９月28日に「当方の訴えを認める」との判決を得た。それに対し、同社はこれを不服として控訴した。

なお、同社との係争は米国でも進行中であり、平成14年３月21日の第一審判決、及び上級審での差戻し後の平成17年９月26日のイリノイ地裁判決においても同社の特許侵害を証明するには至らず敗訴となり、再度上級裁判所に提訴したが平成18年11月９日に棄却となった。当方はこれを不服として、さらなる法的措置を検討中である。

一方、同製品に関わる他の特許に関しても、同社が特許を侵害しているとして提訴しており、現在係争中である。

当方は、同社が当方特許を侵害していると確信しているが、現時点では結果を予想することは困難である。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間会計期間末 （平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		7,133			6,479			6,570		
２．受取手形	※６	7,328			8,253			7,857		
３．売掛金		31,846			32,599			31,539		
４．たな卸資産		20,544			21,139			19,838		
５．繰延税金資産		1,481			1,090			1,358		
６．短期貸付金		11,303			11,917			10,961		
７．その他		4,209			4,885			4,789		
貸倒引当金		△778			△965			△842		
流動資産合計			83,068	38.9		85,400	38.9		82,072	37.3
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産	※１ ※２									
(1) 建物		15,325			16,980			17,506		
(2) 機械及び装置		24,367			23,761			26,140		
(3) 土地		23,237			23,237			23,237		
(4) 建設仮勘定		6,363			6,135			3,345		
(5) その他		7,191			7,150			7,389		
有形固定資産合計			76,485			77,265			77,619	
２．無形固定資産			638			1,806			1,527	
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※２	50,540			53,487			55,926		
(2) その他		3,182			1,875			2,975		
貸倒引当金		△254			△192			△192		
投資その他の資産合計			53,469			55,171			58,709	
固定資産合計			130,593	61.1		134,242	61.1		137,856	62.7
資産合計			213,662	100.0		219,642	100.0		219,929	100.0

		前中間会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間会計期間末 （平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形	※６	843			1,049			779		
２．買掛金		15,548			14,569			15,714		
３．短期借入金	※２	22,751			18,598			17,349		
４．未払法人税等		3,575			2,106			3,158		
５．賞与引当金		1,294			956			1,226		
６．その他	※６	14,907			16,156			14,446		
流動負債合計			58,920	27.6		53,437	24.3		52,673	24.0
Ⅱ　固定負債										
１．社債		20,400			20,400			20,400		
２．長期借入金	※２	4,309			6,948			7,261		
３．繰延税金負債		913			2,833			3,611		
４．退職給付引当金		11,227			10,305			10,951		
５．役員退職慰労引当金		396			338			446		
６．特別修繕引当金		8,857			7,205			7,265		
７．事業構造改善引当金		2,622			1,642			2,622		
８．環境安全対策引当金		—			267			291		
９．その他		661			602			631		
固定負債合計			49,387	23.1		50,543	23.0		53,481	24.3
負債合計			108,308	50.7		103,980	47.3		106,155	48.3

		前中間会計期間末 （平成17年９月30日）			当中間会計期間末 （平成18年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			18,168	8.5		—	—		18,168	8.2
Ⅱ　資本剰余金										
１．資本準備金		8,075			—			8,075		
２．その他資本剰余金		1			—			1		
資本剰余金合計			8,076	3.8		—	—		8,076	3.7
Ⅲ　利益剰余金										
１．利益準備金		2,430			—			2,430		
２．任意積立金		49,899			—			49,899		
３．中間(当期)未処分利益		13,396			—			18,279		
利益剰余金合計			65,726	30.8		—	—		70,609	32.1
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			13,584	6.3		—	—		17,137	7.8
Ⅴ　自己株式			△203	△0.1		—	—		△217	△0.1
資本合計			105,353	49.3		—	—		113,774	51.7
負債資本合計			213,662	100.0		—	—		219,929	100.0
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
１．資本金			—	—		18,168	8.3		—	—
２．資本剰余金										
(1) 資本準備金		—			8,075			—		
(2) その他資本剰余金		—			1			—		
資本剰余金合計			—	—		8,076	3.7		—	—
３．利益剰余金										
(1) 利益準備金		—			2,430			—		
(2) その他利益剰余金										
特別償却積立金		—			317			—		
固定資産圧縮積立金		—			713			—		
別途積立金		—			54,850			—		
繰越利益剰余金		—			16,328			—		
利益剰余金合計			—	—		74,639	34.0		—	—
４．自己株式			—	—		△233	△0.1		—	—
株主資本合計			—	—		100,651	45.9		—	—
Ⅱ　評価・換算差額等										
１．その他有価証券評価差額金			—	—		15,010	6.8		—	—
評価・換算差額等合計			—	—		15,010	6.8		—	—
純資産合計			—	—		115,661	52.7		—	—
負債純資産合計			—	—		219,642	100.0		—	—

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）			前事業年度の要約損益計算書 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			66,843	100.0		65,245	100.0		137,040	100.0
Ⅱ　売上原価			47,143	70.5		46,114	70.7		97,176	70.9
売上総利益			19,700	29.5		19,130	29.3		39,863	29.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費			12,424	18.6		11,951	18.3		24,651	18.0
営業利益			7,275	10.9		7,179	11.0		15,211	11.1
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		47			43			96		
２．受取配当金		541			510			743		
３．その他	※１	1,499	2,087	3.1	1,473	2,027	3.1	3,517	4,357	3.2
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		192			174			377		
２．その他	※２	1,380	1,573	2.4	681	856	1.3	2,180	2,558	1.9
経常利益			7,790	11.6		8,350	12.8		17,011	12.4
Ⅵ　特別利益	※３		797	1.2		1	0.0		1,398	1.0
Ⅶ　特別損失	※４ ※５		2,863	4.3		187	0.3		3,356	2.4
税引前中間(当期)純利益			5,724	8.5		8,164	12.5		15,053	11.0
法人税、住民税及び事業税		3,500			2,028			6,480		
法人税等調整額		△1,438	2,062	3.0	878	2,906	4.4	△937	5,542	4.1
中間(当期)純利益			3,662	5.5		5,257	8.1		9,510	6.9
前期繰越利益			9,734			—			9,734	
中間配当額			—			—			965	
中間(当期)未処分利益			13,396			—			18,279	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本												評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計				
						特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年３月31日残高（百万円）	18,168	8,075	1	8,076	2,430	294	754	48,850	18,279	70,609	△217	96,636	17,137	113,774
中間会計期間中の変動額														
利益処分による特別償却積立金の積立						180			△180	—		—		—
利益処分による特別償却積立金の取崩						△91			91	—		—		—
特別償却積立金の取崩						△66			66	—		—		—
利益処分による固定資産圧縮積立金の積立							8		△8	—		—		—
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩							△36		36	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△13		13	—		—		—
利益処分による別途積立金の積立								6,000	△6,000	—		—		—
利益処分による剰余金の配当									△1,180	△1,180		△1,180		△1,180
利益処分による役員賞与									△47	△47		△47		△47
中間純利益									5,257	5,257		5,257		5,257
自己株式の取得											△16	△16		△16
自己株式の処分			△0	△0							0	0		0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）													△2,127	△2,127
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	△0	△0	—	22	△41	6,000	△1,950	4,030	△15	4,015	△2,127	1,887
平成18年９月30日残高（百万円）	18,168	8,075	1	8,076	2,430	317	713	54,850	16,328	74,639	△233	100,651	15,010	115,661

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 総平均法による原価法	１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	１．資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用している。 なお主な耐用年数は次の通りである。 建物　3～50年 機械及び装置　3～17年 (2) 無形固定資産 鉱業権　生産高比例法 ソフトウェア（自社利用分） 社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法 鉱業権及びソフトウェア（自社利用分）以外の無形固定資産 定額法	２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。	３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 なお、第92回定時株主総会（平成18年６月29日開催）終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したが、旧制度による支給額が退任時まで確定しないため引当金として表示している。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
(5) 特別修繕引当金 ガラス溶解炉等板ガラス製造設備の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積金額と次回修繕までの稼動期間を勘案して計上している。	(5) 特別修繕引当金 同左	(5) 特別修繕引当金 同左
(6) 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。	(6) 事業構造改善引当金 同左	(6) 事業構造改善引当金 同左
(7)　―――――――	(7) 環境安全対策引当金 建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上している。	(7) 環境安全対策引当金 同左
４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
５．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	５．リース取引の処理方法 同左	５．リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
６．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金 (3) ヘッジ方針 経理部の管理のもとに、債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っていない。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略している。	６．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	６．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
７．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。 なお、預り消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示している。	７．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。 なお、預り消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払金」に含めて表示している。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用している。これにより税引前中間純利益は109百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、当該資産の金額から直接控除している。 ―――――――――	―――――――――	（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準　（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。 これにより税引前当期純利益は109百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、当該資産の金額から直接控除している。 ―――――――――
	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用している。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、115,661百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）
――――――	（中間貸借対照表） 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年７月26日法律第87号）第２条第２項により、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が有価証券とみなされることとなったため、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた有限会社持分（前中間会計期間末920百万円）は、当中間会計期間より、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示している。（当中間会計期間末の有限会社持分920百万円）

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成17年９月30日）	当中間会計期間末 （平成18年９月30日）	前事業年度末 （平成18年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 192,066百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 189,755百万円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 194,964百万円
※２．担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りである。 （括弧内書は、工場財団分を示す） ＜担保資産＞ 百万円 建物　9,613（9,613） 機械及び装置　15,017（15,017） 構築物　1,963（1,963） 土地　9,815（9,107） 投資有価証券　10,032 合計　46,443（35,703） ＜担保付債務＞ （括弧内書は工場財団対応債務を示す。但し、抵当権の登記は留保されている。） 百万円 短期借入金　426（226） 長期借入金　3,844（605） 合計　4,270（831）	※２．担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りである。 ＜担保資産＞ 百万円 投資有価証券　9,069 合計　9,069 ＜担保付債務＞ 百万円 長期借入金　3,239 合計　3,239	※２．担保に供している資産並びに担保付債務は次の通りである。 ＜担保資産＞ 百万円 投資有価証券　12,005 合計　12,005 ＜担保付債務＞ 百万円 短期借入金　200 長期借入金　3,239 合計　3,439
３．保証債務 (1) 銀行借入に対する連帯保証債務 百万円 カーレックスガラスカンパニー　2,169 その他5件　553 合計　2,723 (2) 上記の他の銀行借入に対する連帯保証予約は、282百万円（5件）である。	３．保証債務 (1) 銀行借入に対する連帯保証債務 百万円 カーレックスガラスカンパニー　3,269 その他5件　373 合計　3,643 (2) 上記の他の銀行借入に対する連帯保証予約は、46百万円（2件）である。	３．保証債務 (1) 銀行借入に対する連帯保証債務 百万円 カーレックスガラスカンパニー　2,606 その他5件　433 合計　3,039 (2) 上記の他に銀行借入に対する連帯保証予約は、148百万円（5件）である。
４．債務履行引受契約に係る偶発債務 第２回無担保社債　15,000百万円	４．―――――――	４．―――――――
５．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りである。 百万円 コミットメントライン契約の総額　10,000 借入残高　― 差引額　10,000	５．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りである。 百万円 コミットメントライン契約の総額　10,000 借入残高　― 差引額　10,000	５．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りである。 百万円 コミットメントライン契約の総額　10,000 借入残高　― 差引額　10,000
※６　―――――――	※６　中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。 百万円 受取手形　1,165 支払手形　254 流動負債の「その他」に含まれる設備支払手形　26	※６　―――――――

（中間損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間会計期間
（自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．このうち主なものは、為替差益470百万円、貯蔵品売却益378百万円である。
※２．このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損726百万円、長期休止設備の原価性のない特別修繕引当金繰入額254百万円である。
※３．このうち主なものは、投資有価証券売却益786百万円である。
※４．このうち主なものは、ソーダ電解工程の停止に伴い発生が見込まれる関連設備の除却損、撤去費等を合理的に見積もり計上した事業構造改善引当金繰入額2,622百万円である。</td><td>※１．このうち主なものは、貯蔵品売却益567百万円、賃貸料513百万円である。
※２．このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損157百万円、長期休止設備の原価性のない特別修繕引当金繰入額127百万円である。
※３．　――――――――
※４．投資有価証券評価損170百万円、関係会社株式評価損17百万円である。</td><td>※１．このうち主なものは、為替差益1,018百万円、賃貸料860百万円である。
※２．このうち主なものは、機械装置等更新に伴う固定資産廃棄損968百万円、長期休止設備の原価性のない特別修繕引当金繰入額508百万円である。
※３．このうち主なものは、投資有価証券売却益1,387百万円である。
※４．このうち主なものは、ソーダ電解工程の停止に伴い発生が見込まれる関連設備の除却損、撤去費等を合理的に見積もり計上した事業構造改善引当金繰入額2,622百万円、建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上した環境安全対策引当金繰入額291百万円である。</td></tr>
<tr><td>※５．当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地　他</td><td>109</td></tr></table>当社は、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っている。
当中間会計期間において、将来の使用が見込まれていない遊休の土地等に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109百万円）として特別損失に計上している。
その内訳は、土地 97百万円、その他12百万円である。
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については相続税評価額、その他の資産についてはゼロ評価としている。</td><td>※５．　――――――――</td><td>※５．当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地　他</td><td>109</td></tr></table>当社は、事業用資産については事業の種類別セグメントを基礎とした事業の関連性により、また、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っている。
当期において、将来の使用が見込まれていない遊休の土地等に関して、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109百万円）として特別損失に計上している。
その内訳は、土地 97百万円、その他12百万円である。
なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地については相続税評価額、その他の資産についてはゼロ評価としている。</td></tr>
<tr><td>６．減価償却実施額　百万円
有形固定資産　3,789
無形固定資産　116</td><td>６．減価償却実施額　百万円
有形固定資産　4,062
無形固定資産　154</td><td>６．減価償却実施額　百万円
有形固定資産　8,457
無形固定資産　233</td></tr>
</table>

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式　（注）１，２	331,985	24,801	1,174	355,612
合計	331,985	24,801	1,174	355,612

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加24,801株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少1,174株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

（リース取引関係）

前中間会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	26	26	-
その他	432	268	164
無形固定資産	28	11	16
合計	487	306	180

（注）取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	68百万円
１年超	112百万円
合計	180百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	42百万円
減価償却費相当額	42百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

――――――――

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はない。

当中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
有形固定資産その他	289	171	118
無形固定資産	46	23	22
合計	335	195	140

（注）　同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	66百万円
１年超	74百万円
合計	140百万円

（注）　同左

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	40百万円
減価償却費相当額	40百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

オペレーティング・リース取引

１．借主側

未経過リース料

１年内	27百万円
１年超	127百万円
合計	155百万円

２．貸主側

未経過リース料

１年内	430百万円
１年超	7,417百万円
合計	7,848百万円

（減損損失について）

同左

前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	26	26	-
その他	404	261	143
無形固定資産	37	15	22
合計	468	302	165

（注）取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	65百万円
１年超	99百万円
合計	165百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	72百万円
減価償却費相当額	72百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

オペレーティング・リース取引

１．借主側

未経過リース料

１年内	27百万円
１年超	141百万円
合計	169百万円

２．貸主側

未経過リース料

１年内	430百万円
１年超	7,632百万円
合計	8,063百万円

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日）		当中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
１株当たり純資産額	491円00銭	１株当たり純資産額	539円15銭	１株当たり純資産額	530円08銭
１株当たり中間純利益金額	17円07銭	１株当たり中間純利益金額	24円51銭	１株当たり当期純利益金額	44円10銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	15円31銭	潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	21円98銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	39円55銭

（注）１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	3,662	5,257	9,510
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	47
（うち利益処分による役員賞与金）(百万円)	(―)	(―)	(47)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,662	5,257	9,463
期中平均株式数（千株）	214,584	214,540	214,572
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	―	―	―
（うち支払利息（税額相当額控除後））	(―)	(―)	(―)
（うち事務手数料（税額相当額控除後））	(―)	(―)	(―)
普通株式増加数（千株）	24,691	24,691	24,691
（うち新株予約権）	(24,691)	(24,691)	(24,691)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成18月11月13日開催の取締役会において、第93期の中間配当を行うことを決議した。

(イ)中間配当金総額　1,287百万円

(ロ)１株当たり中間配当金　6円00銭

(ハ)支払請求権の効力発生及び支払開始日　平成18年12月８日

(注)　平成18年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行う。

(訴訟)

当社は米国のアボットラボラトリーズとともに（以下合わせて「当方」という）米国のバクスター・ヘルスケア・コーポレーション（以下「同社」という）に対して、同社が全身吸入麻酔剤セボフルランの輸入承認を取得したことから、同社製品が当方の特許を侵害しているとして、日本における同社製品の輸入、販売の禁止を求める訴えを平成17年５月30日に東京地裁に起こし、平成18年９月28日に「当方の訴えを認める」との判決を得た。それに対し、同社はこれを不服として控訴した。

なお、同社との係争は米国でも進行中であり、平成14年３月21日の第一審判決、及び上級審での差戻し後の平成17年９月26日のイリノイ地裁判決においても同社の特許侵害を証明するには至らず敗訴となり、再度上級裁判所に提訴したが平成18年11月９日に棄却となった。当方はこれを不服として、さらなる法的措置を検討中である。

一方、同製品に関わる他の特許に関しても、同社が特許を侵害しているとして提訴しており、現在係争中である。

当方は、同社が当方特許を侵害していると確信しているが、現時点では結果を予想することは困難である。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月29日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年６月29日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成18年10月23日　至平成18年10月31日）平成18年11月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

セントラル硝子株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池谷　修一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮原　正弘　印

笹村公認会計士事務所

公認会計士　笹村　正彦　印

私たちは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

セントラル硝子株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池谷　修一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮原　正弘　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

セントラル硝子株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池谷　修一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮原　正弘　印

笹村公認会計士事務所

公認会計士　笹村　正彦　印

私たちは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年４月１日から平成17年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と私たち又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

セントラル硝子株式会社

取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　池谷　修一　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮原　正弘　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。